

隣保館だより

編集 下榎隣保館
〒689-4526 日野町下榎 157 番地 1
電話：72-1191 (FAX 兼)
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp

《根雨小学校》

- ・みんなで にこにこ あさごはん
- ・「ごめんね」と すぐに言えたら こまらない
- ・だいじょうぶ 一人じゃないよ みんないる
- ・はきはきと 自分の思い 話そうね
- ・助け合う 人とのつながり 大切に
- ・禁断の ひぼうちゅうしょう 誹謗中傷 ゼロ目指す
- ・ネットでね 人の悪口 かかないで

- 1年 みよし こうた
- 2年 おがた こうすけ
- 3年 三好 えむ
- 4年 柴田 理蒼
- 5年 小川 隼弥
- 6年 緒形 織恵
- 6年 高橋 花恋

《黒坂小学校》

- ・たいせつに かぞくは みんなの たからもの
- ・「だいじょうぶ？」 声をかけてもらうだけで ほっとする
- ・「ありがとう」 うれしい気持ちに なってきた
- ・だいじょうぶ いつもみんなが ついてるよ
- ・いやなこと きちんと言って いい気持ち
- ・あいさつは すれば自分も きもちよい

- 1年 いだ りょうたろう
- 2年 ときとう ことぶき
- 3年 池ざ 直な
- 4年 頭本 ほの花
- 5年 長谷部 夏帆
- 6年 福井 琉

《日野中学校》

- ・偏見で 物事決めるの やめようよ
- ・傍観者 あなたはぜったい ならないで
- ・言わないで 自分が言われて いやなこと。
- ・その言葉 誰かの心に 穴があく
- ・何が違う？ 結局みんな 同じ人間
- ・ひとはひと それぞれ生きる 意味がある

- 1年 遠藤 圭太
- 1年 山本 萌衣
- 2年 荒木 若菜
- 2年 頭本 花蓮
- 3年 加藤 綸
- 3年 住田 泰翔

《日野高等学校》

- ・SNS 一回載せたら もう消せない
- ・それはだめ 言える勇氣と 聞く勇氣
- ・見てますか スマホじゃなくて 皆の心
- ・あなたにも かならず居場所は あるからね
- ・見直そう ネットの世界が すべてじゃない
- ・考えて そのメッセージ 大丈夫？

- 2年 坪倉 愛海
- 2年 永瀬 史澄
- 3年 酒井 邑賀
- 3年 谷口 結衣
- 3年 田村 彩夏
- 3年 野口 太陽

令和2年度「部落解放・人権尊重標語」入選作品決定！

部落解放月間（7月10日～8月9日）に合わせて、町内の小学校・中学校・高校の児童・生徒と町民の皆さんから募集した「令和2年度部落解放・人権尊重標語」の選考会を、7月2日に開きました。選考委員による厳選な選考の結果、次の25点を入選作品に決定しました。

なお、入選者には賞状と記念品が贈られます。入選作品は、短冊にして町内の施設や事業所に掲示し、啓発活動に活用します。

園芸教室《バラの挿し木講習会》

6月22日、鳥取県園芸試験場の小谷日南試験地長を招き、バラの挿し木講習会を開きました。

まず始めに、バラの挿し木の手順やバラの特性、そして留意点などの説明を受けました。特に気を付ける



点として、「育成者権（著作権）のあるバラを挿し木にする際は、個人の趣味の範囲にとどめること。有償・無償問わず、他人へ

の譲渡は出来ない」と話し、参加者は興味を持って聞いていました。

今回準備したバラは「クイーンエリザベス」です。枝を切り分け、手順に沿ってポットに挿していきまし



た。挿し木の成功率は、半分程度。きれいなバラが咲くように気持ちを込めながら、丁寧に挿し木を行いました。

コミュニティ助成事業のご案内

明るい地域づくりを サポートします！

コミュニティ助成事業は、一般社団法人自治総合センターが、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に役立ててもらおうと、宝くじの収入を財源として助成を行うものです。

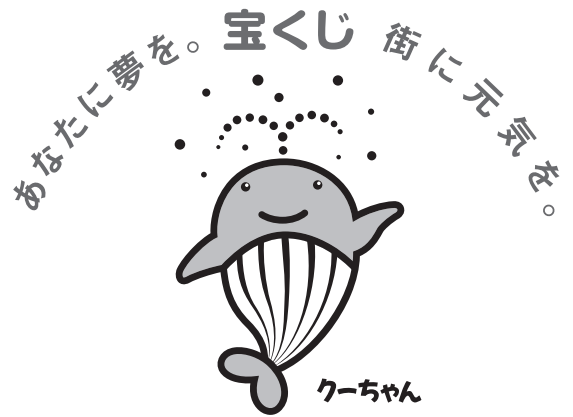
宝くじの収益はこんなことに使われています

<今年度の助成実績>

貝原自治会

テレビ、プレイヤー、いすなどを購入し、いきいき百歳体操による健康づくりを行っています。集会所に新たにエアコンを設置し、暑い時期でも気持ちよく参加できるようになりました。このほかにもさまざまな備品を購入し、今後の自治会活動に役立てられるようです。

<問合せ先> 役場企画政策課 担当 伊田（電話 72-0332）



▲百歳体操を行う貝原自治会の皆さん

～こんにちは、消費生活相談員です～
知って安心！消費生活のはなし



遠方の家族が困っている？様子を見に行きたいけれど

<相談事例> 郷里に一人で住む 80 歳の母親から、「心当たりがない荷物が届いた。開けてみたら健康ドリンクが数十本も入っていた」と電話があった。

母親は「頼んだ覚えはない」と言っているため、無理やり送り付けられたものではないかと思う。新型コロナウイルス感染防止のため、母の家に行くのをためらっているが、心配だ。(40代女性・関東在住)



<アドバイス>

移動の自粛が徐々に解除されてはいるものの、万が一のことを考えて、なかなか家族のもとへ行けない人もいると思います。高齢になると、本人が「頼んでいない」という主張をしても、実際に業者と会話した内容を忘れていたり、「昨日」という話が実は「3か月前」であったりすることがあります。その一方で、そういった高齢者の状況を利用して、悪質な業者が強引な販売をする可能性もあります。遠方の家族のことで不安なときは、家族の居住地の自治体にある消費生活相談室にご相談ください。自治体によって対応が異なるときもありますが、ご家族の状況に合わせた解決策を一緒に考えてくれます。本町の消費生活相談室でも、全国の相談室の連絡先をご案内できます。



一人で悩まず、相談は役場産業振興課内、消費生活相談窓口（電話 72-0336）へ
※消費者ホットライン「188（いやや!）」は、全国共通の3桁の電話番号です。